

柱1 郷づくり推進事業交付金のあり方

- A ○積算方法の改定
協議会間で生じた住民一人あたりの交付額の差を是正するなど、積算方法の見直しを行う。例えば、規模加算の配分額頭打ち（3,500世帯）を撤廃する等、実態と合っていない点を中心に見直す。また、限られた財政事情の中で、市は地域の状況を把握して、納得感のある交付金の配分につながるよう地域と個別協議を行う。そして、必要に応じ地域ごとの状況を共有して、全地域で配分内容等を協議する場を設定する。
- B ○収益事業の解禁
協議会の財源確保やモチベーション向上のため、収益事業を解禁する。ただし、解禁にあたっては、経理面の知識、人財確保、施設規模が問題となりうるため、市は各協議会が事業開始の判断をしやすいように、問題・不安やその解決策を検証のうえ情報提供したり、収益事業に関する講座の開催やアドバイザー制度の導入を行う。また、収益事業を開始した地域の成果は、地域間で横展開していく。
- C ○規模加算の配分額頭打ち（3,500世帯）^⑤の撤廃
→「○積算方法の改定」との関連が大きいため、統合
- D ○事務局員給与の上限撤廃
協議会が事務局員の能力や経験年数に応じて賃金を設定できるよう、令和5年度より暫定導入した給与の上限撤廃について正式導入する。
・本給は、市が交付金の算定基準として、会計年度任用職員の給与や県最低賃金の動向を参考に時給の目安を示したうえで、給与額は協議会で決定することで、協議会の柔軟な雇用を支援する。
・時間外手当は、導入地域の時間外労働状況に応じて、市が時間外手当相当額の交付金を交付する。なお、事務局員の心身の健康に配慮した必要最低限の時間外労働となるように、市は協議会に対して業務量の改善を促す。

※下線が修正・追加箇所

柱2 郷づくり交流センター等の拠点のあり方

- A ○利用に関する需要の把握と仕組み改善（開館日・活動スペース等）
市は、協議会や市民に対し、交流センターの利用に関するアンケート調査を実施し、需要を把握する。例えば、市民については、市が実施する市民意識調査の質問項目に、交流センターに関する項目を追加し、時間外や土日祝日に開館した場合、利用したいと思うかなどを問う。
また、夜間や休日に自治会以外の一般利用者が利用できるように仕組みを改善する。一方で、自治会が一般の利用者よりも先に予約できるようにするなどして、自治会が利用しにくさを感じないようにする。
なお、改善に際して懸念がある取組みについては、モデル的に一定期間運営を試行して検証した上で、全体に広げていく。
活動スペースの確保については、近隣公共施設の複合化のタイミングをねらう。
- B ○学校との連携拡大
体育館や活動できそうなスペースを郷づくりが借りられるように、市は教育委員会や学校関係者等と連携をする。また、市は、協議会に対し、拠点に児童や児童の保護者に来てもらえるような取り組みの紹介等を行うことで、学校との連携を拡大する。
- C ○利用ルール緩和のモデル地区の試行
市は、希望地域をモデル地区に指定し、拠点の利用ルールを緩和した運営を試行する期間を設ける。また、試行について検証・評価を行い、郷づくり全てが利用ルールを緩和した運営を行えるようにする。
→「○利用に関する需要の把握と仕組みの改善」に統合
- D ○拠点への移動手段の確保
市は、拠点に訪れる手段として、拠点の近くにふくつミニバスのバス停を置く地域を追加するなど、多様な移動手段を検討する。
- E ○親近感醸成のきっかけ作り
市は、郷づくりという言葉が市民が目にする機会を増やす、郷づくりの活動の透明性を高めるなどを行い、親近感を醸成する。例えば、市のSNS等を活用し、郷づくりのイベントのPRを行う、愛称の設定推進を行う、気軽に来れる時間（夜間や休日）に拠点を開館するなど。
さらに、拠点での活動充実をバックアップするために、市は、他郷づくり地域や他自治体の事例を共有する。
- F ○指定管理の導入検討
拠点の指定管理者制度の導入にあたって、実現可能性を把握する。例えば、指定管理者制度を導入するにあたっての課題点の明確化、財政面、業務面、運用面等について検討する。

※下線が修正・追加箇所

柱3 人財育成・確保

- A ○協議会で人財発掘・育成に取り組むための先進事例の提案
→柱④「◎先進事例～」と内容が重複するため統合
- B ○地域活動の担い手の発掘・育成プログラムの開発・提供（※市内の現役世代向け）
地域活動に関心を持つ人たちを発掘し、参画を促進するため、市は発掘・育成プログラムをつくり、実施する。
例えば、地域活動への参加体験の機会を提供し、参加から参画への機会をつくる。参加者の感想を地域と共有することで、運営側の気づきや発見の機会にもつなげる。
また、子供たちを対象に企画から運営まで主体的に自由にやってもらい、大人は見守りに徹し、経験を通して子どもたちに地域活動の大切さや楽しさを学んでもらう機会をつくる。
- C ○子育て・現役世代が参画しやすい仕組みづくりの提案
市は、子育て・現役世代が気軽に関われるアイテムを増やして活動への入口を広げることを提案する。例えば、業務の棚卸しによる活動者の負担軽減、参加しやすい時間設定、限定的な関わり（短時間・できることだけ等）、オンライン参加の導入等。
また、次代を担う子育て・現役世代の参画を促進するため、子育て・現役世代のやりたい気持ちを受け入れて、経験豊富な活動者が支える等、子育て・現役世代の主体性やモチベーションを大切にする学びの機会やしぐみを提案する。
- D ○多様なつながりづくりの提供
市は、多様な人たちとつながっていく機会や方法を協議会に提供する。例えば、つながりたい所に自ら出向いていく、個人だけでなく組織単位やネットワーク単位でつながる、関わってほしいことを具体化する、イベント時のPR等。

※下線が修正・追加箇所

柱4 市の関わり方

- A ○地域担当職員の役割の明確化
地域の主体性を大切にしながら行政が適度にバックアップするために、市は地域担当職員の役割や求めることを明確にする。その際、地域ごとの社会環境や進捗度合いに応じて行うことも必要である。また、研修職員についても同様に、地域で学んでほしいことを明確にする。
なお、地域には、両職員の役割と関わる範囲を明確に伝えておく。
- B ○自立支援に向けた外部アドバイザー制度の導入（市・地域向け）
県や地域活性化センターからの支援事業等を活用して、市の地域づくりに対するアドバイザー派遣を受け、外部からの知見を取り入れた課題解決策を見出す。あわせて、職員は情報提供や助言等、地域に主体性を持ってもらいながら関わっていくためのスキルも学び、適切な伴走支援を行う。
- C ○キッカケラボの事業との連携による人財育成・確保の支援
→柱③「キッカケラボの事業～」と内容が重複するため統合
- D ◎協議会との対話の場の設定・見直し（文言追加）
市は地域に関わる物事の決定過程において、丁寧な経過説明や地域の意向・意見の聞き取りを行う。その際、対面のほかオンライン会議を導入する等皆が参加しやすい多様な方法も取り入れる。また、共働を進める上での関係性を構築するため、年に1回、協議会と市が未来志向で対話する場を設定し、意見交換を行う。なお、地域から市への要望等については、第三者機関を活用するなど別途機会を設けることで、対話の場が成立するように工夫する。

※下線が修正・追加箇所

柱5 その他

- A 〇SNSの利用等、PRツールの増設
市は、SNSを活用している地域や、これから取り入れようとしている地域が抱える、SNS（Facebook、Instagram、X（旧Twitter）等）に対する疑問の解消や、見てもらえる広報のやり方（写真の撮り方や文章のレイアウト等）を学ぶ勉強会を開催する。
また、「郷づくりとは何か」が分かるパンフレットを作成し、ホームページへの掲載、自治会回覧、転入者への配布を通して、市民に郷づくりという存在の認識や、仕組みを理解してもらおう。
- B 〇地域活動の担い手の発掘・育成プログラムの開発・提供
→柱③「〇地域活動の～」と内容が重複するため統合
- C 〇外部（大学や他のネットワーク等）とのつながりをバックアップ
→柱③「〇多様なつながりづくりの提案」と内容が重複するため統合
- D 〇先進事例や他自治体の取り組み等の情報提供
→柱④「〇郷づくり同士の～」「〇先進事例・統計データ～」と内容が重複するため統合
- E 〇郷づくり同士の情報共有の場の設定
→柱④「〇郷づくり同士のつながり」と内容が重複するため統合
- F 〇関わりしるの提案
→柱③「〇子育て・現役世代が～」と内容が重複するため統合
- G 〇交付金ルールの見直し
→柱①「〇交付金の使途や～」と内容が重複するため統合
- H 〇積立制度の導入
→柱①「〇積立制度の導入」と内容が重複するため統合
- I 〇収益事業の解禁
→柱①「〇収益事業の解禁」と内容が重複するため統合
- J 〇魅力的な活動の提案
→柱③「地域活動の～」「若い世代が～」と内容が重複するため統合

※下線が修正・追加箇所